

みどりみらい ぐんじとしのりの議会報告

99/07/24

Vol. 7

西の原 2-3-6-104

TEL/FAX

45-8362

いつもお世話になっております。現在、閉会中ですが、議員活動を行っております。議員活動報告をさせていただきたいと存じます。

（「総務常任委員会」が 開催されました。）

7月9日（金曜日）に総務常任委員会(*)が招集され、総務常任委員会が管轄する以下の部門より、部門の現状の仕事についての説明を受けました。

* この常任委員会は「地方自治法 109 条」に定義され、議員は全員 1 つの常任委員会(印西市では 4 つ)に属し、「その部門に属する当該地方公共団体の事務」に関して、執行機関からの説明や書類の提出等を要求する権限(所掌事務調査権)を持ちます。

「総務常任委員会」が管轄する部門

総務部総務課（情報公開準備室を含む）

財政課（財政班 / 管財班）

企画調整課（千葉ニュータウン計画の推進、高校建設促進調査）

市民税課 / 資産税課 / 選挙管理委員会

- (1) 印西市では、平成 2 年 3 月に平成 12 年 3 月を目標とした「いんざい新基本構想」を想定し、これに基づき 21 世紀を展望したまちづくりを、5 ヶ年計画である第 1 次、第 2 次基本計画で計画し、3 ヶ年計画で実施していく実施計画で実行して参りました。
この基本計画は市としての進むべき方向をしめし、今度 10 年後のビジョンを描くものです。この基本計画を新たに策定するために現在、市当局では検討中です。
(基本計画(10 ヶ年計画)の遂行のためには「議会の議決」が地方自治法により必要とされます。)
- (2) 財政課より市庁舎増築事業に関する説明を受けました。
現在の市庁舎の南側敷地に「鉄骨プレハブ構造」の 2 階建てにて設計され、早ければ平成 12 年 2 月末ころまでには竣工したいの事です。
(建築の契約締結に関しては 9 月議会(**)にて市当局より、議案として上程される予定です。) (** 9 月議会は 9/1 (水曜日)からの予定です。)
- (3) 印西市では「企画調整課 電算係」が中心となり大型コンピューターを使用し、市内各施設とオンラインで結ばれ、情報の共有を行っております。
2000 年問題に関しては、テストは行っていませんが、準備はできている(矛盾する気はしますが。)そうです。

(4)「情報公開」についての現状と今後は、改めて次号以降の「みどりみらい」にてご報告いたします。(平成12年度中に実施予定となります。)